

安曇野市農業農村振興計画推進委員会(第2回)会議概要

1	審議会名	安曇野市農業農村振興計画推進委員会(第2回)
2	日 時	令和2年8月17日 午後1時30分から午後3時10分まで
3	会 場	安曇野市役所 本庁舎 大会議室
4	出席者	中島完二委員長、岡村紀子副委員長、細田直稔委員、福嶋子真委員、鈴木浩哉委員、東稔丈委員、久保田敏彦委員、岩垂直次委員、藤原光弘委員、松本遊穂委員、古田然委員、丸山昌則委員、小原太郎委員、西澤智成委員、田中浩二委員、召田洋一委員、平田米子委員、小林みずき委員、岡村公夫委員、小池晃委員、清澤栄三委員(21人/23人中)
5	市側出席者	高嶋農林部長、堀内農政課長、小林農政課長補佐兼農業政策係長、小穴生産振興担当係長、齋藤生産振興担当係長、中村集落支援担当係長、平田マーケティング担当係長、農業政策係高野副主幹、農業政策係鈴木主査、二村農業再生協議会事務局次長、佐藤耕地林務課長、大月耕地林務課長補佐兼耕地担当係長、城取耕地担当係長、高木農業委員会事務局長、藤原農業委員会事務局次長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	令和2年8月20日

協 議 事 項 等

1	会議の概要
	(1) 開会(岡村副委員長)
	(2) あいさつ(中島委員長)
	(3) 前回欠席委員自己紹介
	(4) 協議事項
	① 令和元年度農業農村振興計画の進捗状況の点検作業と評価について
	ア 令和元年度 農業農村振興計画 取組進捗状況評価の概要について
	イ 令和元年度 農業農村振興計画 数値目標評価の概要について
	ウ 『令和元年度推進委員会報告書』を受けての市の今後(令和2年度以降)の取組み状況について
	② その他意見交換
	(5) その他
	(6) 閉会(堀内農政課長)
2	前回欠席委員自己紹介
	・農家民宿制度が始まって今年で6年目。当初3、40軒で始まったが、現在、74軒の農家が協議会に加盟し、昨年度は、1,400人近くの受け入れをした。今年、コロナの影響で現状受け入れは0。今後についても体験の計画はあるが、実施できるかは不透明という状況。自分は兼業農家であるが、農業体験をする子供が増えてきているので、引き続き支援をしていきたい。
	・自分は、JA職員であるとともに、市内の兼業農家でもあるため、農業に理解を持っている。JAあづみは、1万人を超える組合員を抱えているので、そこでの要望意見等も今回の計画に反映していきたい。
	・JA松本ハイランド川手支所は、生坂も含めて、1,500名近い組合員がいる。現在、JA松本ハイランドでは、来年度の地域農業振興ビジョンを作成中だが、コロナの影

響で、今まで出来ていたことができないなど悩ましい状況である。この委員会の話し合い内容について、明科地域の農業振興ビジョンにもいかしていきたい。

- ・生活協同組合コープながのでは、組合員を対象に学校シリーズで、田んぼ、川、畑、森、フィールドで食育や環境問題を学んでいる。安曇野市では、JAあづみの協力を得て、田んぼと畑の体験をしている。この委員会で色々学ばせていただきたいと思う。
- ・第2期の農業農村振興計画の策定から携わっている。平成27年に南農高校は、市と連携協定を締結し、農業後継者の育成等で連携している。後継者の育成には、「経営者」の育成という視点も大事。これからの農業者には、生産者としてのスキルだけでなく、経営、マーケティング販売戦略など多岐にわたる力が求められている。そのため、全国の農業高校では、高校を卒業して新規就農するという選択肢だけでなく、農業大学校や大学などの上級学校への進学で、さまざまな学習をし、理論を学んで、また地元に戻ってきてもらえるような取り組みもしている。南農高校は、安曇野の魅力を感じて就農する方とともに安曇野市の農業を支えていきたいと思う。

3 協議事項

(1) 令和元年度農業農村振興計画の進捗状況の点検作業と評価について

(2) その他意見交換

【主な意見等】

委員：資料5の(1-2)に関連して、人農地プランについて、地域住民や担い手を巻き込んで、地域住民の参画を促しながらとあるが、自分自身、三郷地域を中心に人・農地プランの担い手になっており、地域から依頼のあった農地については、基本断らないというスタンスで取り組んでいるところであるが、地域に人農地プランの情報が知られていないと感じる。地域がどのようなビジョンを持っているのか見えてこない。また、地元の中でも営農類型が違えば横のつながりができてこないのもう少し横のつながりが持てるよう、担い手同士の情報交換等も兼ね、地域のビジョンづくりに参画させてもらいたい。その中で、担い手が自分たちの農地だけでなく、全体の農地の中で自分たちはどうするか考え、営農していければいいのではないかと。ぜひ、農業法人、農業者を巻き込んだ踏み込んだ人・農地プランとしてもらいたい。

委員長：人農地プランの実質化については、地域での対話に必要な地図ができているものの、コロナの影響で見合わせている状態。詳細について事務局から説明をお願いしたい。

事務局：人農地プランの策定は、平成25年から、人と農地の問題を地域で話し合おうということで始まった。また、この計画をさらに実質化するという国の方針等を受け、市でも取り組んできている。地域ごとに、どのような範囲で計画を立てることがいいのか、農業委員とともに協議を進めているところ。今年もできるところから話し合いを進めてはきているが、コロナの感染予防のため、密を避けなければならないので、地域の方を参集しづらい状況にあり、国からも策定を延期してもいいという方向性が出されたところ。集落の住民に集まってもらうことが難しいようなら担い手の方々だけ集まってもらうこともあるかもしれない。話し合いの際にはぜひご協力いただきたい。

担い手同士の連携、話し合いについては、枠組みによるが、先ほどの委員の話のとおり、「地域内」での担い手の横の連携、話し合いが必要ということであれば、

人農地プランの策定のための話し合いの場がそれになるかと思うし、全市的に他業種、多様な農業に関わる人々との話し合いの場が必要ということであれば、改めてそういう場の設定について検討が必要となる。

委員：地域の農業を守りたいというのは、共通認識だと思うが、それが現状ではなかなかかみ合っていないように思う。顔が見える関係性を作るために、行政が中心となって、地域の農業者を引き合わせる機会を設定してもらいたい。情報交換によりシナジー効果も期待される。コロナ禍が収束した頃でもいいので農業委員やJA等の関係者を交え、地域全体で、地域農業を考える場を設定いただきたい。

委員長：人農地プランの実質化は、当初は令和2年度中に完了するという国の方針があったが、コロナ感染拡大により、期限が1年延びた。地域での話し合いについても、若干遅れる可能性があることをご承知おきいただきたい。

委員：担い手の育成が農業の根幹になると思う。今は、大規模に耕作している人が多く、新たに農業を始めたいという人からは、農地が欲しいが見つからない、集められないという声も聞く。資料1の10、11ページには、「直売所で稼ぐ」という項目が記載されているが、直売所も競争が激しく難しい。国は、補助金等、大規模農家の支援を重点化しているが、直売所を支えているのは、大品目少量生産の農家。地産地消を支える直売所として、将来が見えない。

委員：地域の方から農地を頼まれることが増えており、働き手が不足している。それは、土地利用型で法人化している市内農家どこも共通の課題。新規就農者には、法人での就職も選択肢として考えてもらいたい。また、新規就農者は農地が見つからないという話については、法人で作業を受けるにも限界があるので、そういう場合に、連携し、新規就農の方に担ってもらおうという選択肢も考えられる。法人としての農業経営を考えたいと、地域での話し合いもしながら、新規就農の方たちとも安曇野市の農業の将来を一緒に支えていく仲間として、交流しながらやっていきたい。

事務局：平成27年度に策定された国の「食料・農業・農村基本計画」では、強い農業を目指すという方向性により担い手への農地集積80%を目標として、大規模な経営体の支援に重点が置かれていたが、今年度新たに策定された計画においては、小規模農家や家族経営等も地域農業を支える重要な役割を担っているということが明記され、国の農業政策も変化してきている。大きな農地は大型機械を持っている大規模農家でないと維持できないが、地域農業は、それだけでは維持できず、兼業農家、自給的農家と呼ばれるような地域のみなさんに農業に携わっていただき、農業に対する理解を深めてもらうことが必要。そのため、市の農業発展につなげていきたいとの考えから、昨年度、多様な農業者の確保育成のため、「農ある暮らしのパフレット」を作成した。今後は、大規模農家の方にはしっかり稼いでもらい、市の農業の下支えしていただくと同時に、定年帰農者をはじめとした多様性のある農業を推進していくことが必要と考えている。

委員：新規就農者としての経験をお話させていただくと、Iターンで就農し、建屋も機械設備もないため、年間150万円5年間の新規就農者向けの補助金を利用したいと考え、市農政課に相談したところ、補助金申請に必要な就農計画とするためには、土地利用型農業においては、ある程度の農地が必要と言われた。農地を探したが、当初、紹介されたところは、鳥獣害のひどいところであったり、場所も三郷、有明、柏原とばらばらで条件が大変厳しかった。先ほど話があった

ように、大規模農家で農地の引き受けのキャパシティを超えてしまいそうというところがあるのであれば、そういったところと新規就農者のマッチングがあればいいと感じる。自分の里親となってくれた農家さんは、新規就農者の研修を引き受けても独立のための農地を探せないで、里親の受け入れをやめたとも聞いた。新規就農者が農地を見つけられて、スムーズに営農につなげられる体制ができるといいと感じている。

委員長：新規就農者と担い手との農地のマッチングについては、人農地プランの実質化に向けた話し合いの中で、互いが顔を合わせればできてくるのではないかと思う。話し合いの機会が延期となってしまっているが、今しばらくお待ちいただきたい。

委員：自分もりんごの新規就農者だが、三郷小倉という場所で、果樹地帯が集積しているため情報も入りやすく、農地が比較的集まりやすい。また、自分自身は、研修先の師匠から農地をもらえたとし、知り合いの法人は収益が上がらなくても人を育てるため、新植して、収穫ができる段階のものを研修生にあげているという話も聞く。自分は、地域の中から地域を元気にすることがしたいと思ったから就農したということもあり、積極的に地域の方とも交流し、里親さんにも農協青年部などいろんなところに連れて行ってもらい顔が繋がったことも農地が集まった要因だと考えている。新規就農者のタイプはさまざまであると思うが、里親さんには、新規就農者が地域で交流できる機会を確保するよう努力してほしいと行政から伝えてほしい。里親がどう思われているかが、農地が見つけれられるかのポイントにもなると感じている。里親の存在はとても大事。圃場を壁がない1つのオフィスと考えたとき、人とのつながりはとても重要で、そういうことは先輩が教えていかなければならない。ぜひ行政で里親に対して要望をしてほしい。それにより、農地のマッチングがうまくいくこともあるのではないか。

事務局：里親制度は、県の制度。里親として県の農業農村支援センターに登録されている農業者に、市や県などから新規就農者の受け入れを依頼し、受け入れをしていただいた里親には県から指導料が支払われている。1人最長2年間である。今回いただいたご意見については、県とも情報共有をしながら、地域に根差した農業者を育てられるよう相談していきたい。

委員：計画には、担い手の人材育成の一環として、地元の小中学生に農業教育をするということが書かれており、素晴らしいことだと思う。小さい時に農業の素晴らしさを知って、働きたいという人が増えることが必要。また、安曇野市には、南安曇農業高校という農業高校があることは宝。そこで、地元の農業者と高校生との接点を持つことが必要だと感じるが、高校と市で連携してできることについて、お伺いしたい。

委員：農業高校は、全国に330校あり、1年間に約3万人卒業するが、そのうち、新卒で就農するのは240人。近年は、スマート農業や土壌分析など専門的なことも増えており正直、高校だけの学びでは足りない。今までは、農業大学校を卒業しても、会社員になる人も多かったが、現在は、県の農業大学校を卒業すると約7割が就農している。南農を卒業してすぐ就農するのは2、3人。農業高校といっても、農家の子弟として入ってくる人は多くない。大学や専門学校に進学して戻ってくる就農者が圧倒的に多い。少し前のデータではあるが、本校を卒業し、進学した者のうち、約7割が地元に戻ってくるというデータもでており、これは他校と比較しても高い数字。小中学校でも食育や農業体験をしているが、それが職

業につながるかどうかは難しい。職業高校を選択することは、中学から進学する段階で、将来を決めることになるので、厳しい選択。保護者もまずは普通科にいったから将来を考えたかどうかというのが一般的。本校志望者で農業をやりたい人は、ほぼ農業関係の職についている。特に、畜産コースにおいては、9割が関連した職業に就いているが、就職が安曇野市ではなく、県外になってしまっていることが課題である。

委員：高校から進学後、もう一度帰ってきて就農してもらうためには何が必要だと思うか。

委員：マッチングが重要。新規就農者は、安曇野というブランドに憧れてくる。本校も例年4～6割の生徒が市内出身者。高校を出て、すぐ就農する場合は農業法人という選択肢が現実的。県外の農業高校だと7学科くらいあるが、南農は、4学科しかないのもネックとなっている。

委員：優秀な南農の卒業生が就農している例も多くあると思う。南農を高等専門学校にしたらかどうかと常々考えている。山があり自然があるという環境を活かし、白馬高校のように特色のあるワンランク上の学校づくりを市でも検討したらかどうか。

委員：資料1の11ページ「農業者による生産物の加工、販売への取り組みの推進」に関連した意見として、加工品は商品ラベルが売れ行きを左右するので、安曇野市公認の共通のロゴマークのようなものがあれば、視覚の統一化として有効ではないか。群馬県や山形県ではシンボルマークがあり、行政のホームページからダウンロードできるようになっている。そういったものがあつた方が、パッと見たときに、安曇野ブランドとしてお客さんの印象に残るので、そういったメッセージ性も必要ではないか。

事務局：今は市で統一のロゴマークはないが、再生協のキャラクターの活用も含め、統一の認証制度の検討はしていきたい。

委員：資料1の40ページ「後継者・新規就農者の確保・育成」の数値目標として、新規就農者の年間目標数10人となっているが、地域農業を守っていくために妥当な数字なのか。

事務局：現在、認定農業者が約280人。そのうち、70歳以上が約90人。その人たちが順次離農することを考えた場合に、その部分を補完するために必要な人数として、営農類型関係なく全体として出した人数ではあるが、次期計画策定に向けて新規就農者の目標人数については、委員会でも意見を聞きながら検討したい。

委員：人口動態等も踏まえ、必要な農業者数等考えてほしい。

委員長：人農地プランの策定に向けたアンケートで、5年後に2割、10年後には3分の1の人が営農できないと回答している。農業従事者の減少は市全体で検討していかなければならない課題である。よろしくお願ひしたい。

委員：農地だけあつても経営する力がないと農業は成り立たない。10人就農しても10人が継続して営農するために、行政が伴走、支援体制を構築することが必要ではないか。

事務局：行政ができることは限られる。経営のサポートなどは重要だが、県と相談して検討していきたい。

委員：自分が就農を決意したのは、若手農業者の試行錯誤している姿がとてもクールだと感じたから。都会の人に就農をPRするにはスローライフ的なことを前面に

出せばいいと思うが、田舎で就農者を増やすためには、「かっこいい」「稼げる」ということをPRすべき。

資料1の57ページの「地下水汚染への対処」でいうと、他産業から受ける影響についても注視すべきだと感じる。

委員：資料1の1ページ「規模拡大に必要な基盤強化」においては、スマート農業への取組みについて計画に載せていくべき。また、その際は大規模農家だけが対象となるのではなく、小規模農家も利用できるようなものも検討すべき。

委員：資料1の56ページ「放射能問題への対処」については、すべてA評価となっているものの、この資料内容では全く意味がないのではないかと。1年に1回でも定期的な検査をすべきではないかと。

また、資料1の57ページの「地下水汚染への対処」でいうと、実績値など数値的な根拠が必要ではないかと。同じく、58ページ「ドリフト問題への対処」についても農薬等について、問題となっているところを明示したうえで評価をすべきではないかと。

事務局：前年度から取組みに特段の変更がなかったため、評価もそのままとしてしまった。ご意見を参考に評価内容について再検討したい。

委員：今日の会議では時間がなくて発言できなかった内容については、意見徴収の機会を設けてもらうことはできるか。

事務局：期限は区切るが、メール等でご連絡いただければ、報告書の内容への掲載を検討させていただきたい。

以上